

原規規発第 1911205 号
令和元年 11 月 20 日

中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 勝野 哲 殿

原子力規制委員会

溶接安全管理審査の審査結果及び評価結果の通知について

令和元年 8 月 26 日付け本浜岡発第 3 号をもって申請があった溶接安全管理審査について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 1 第 6 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 審査を受けた組織の名称

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所

2. 審査基準

溶接安全管理審査に関する運用要領（平成 26 年 2 月 27 日付け原管 B 発第 140227
1 号）

添付資料 1 「溶接安全管理審査の審査基準」

1. 継続的な品質保証の確保がなされているか確認する事項
2. 溶接事業者検査の実施に係る体制について確認する事項

3. 審査の結果

審査項目	審査結果	
	継続的な 品質保証体制	溶接事業者検査 実施体制
溶接事業者検査の実施に係る組織	良	良
検査の方法	良	良
工程管理	良	良
検査において協力した事業者がある場合には、 当該事業者の管理に関する事項	良	良
検査記録の管理に関する事項	良	良
検査に係る教育訓練に関する事項	良	良

4. 評定結果

当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制を有している。